公益社団法人 福井県労働基準協会南越支部

職長・安全衛生責任者教育のご案内

労働安全衛生法第60条において、事業者は、新たに就任する職場の職長、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、安全衛生業務を遂行するための必要な教育を行わなければならないとされており、また建設業においては、安全衛生責任者等の職務励行が安全衛生水準の確保そして統括管理体制を効果的に機能させるうえから重要であり、職長教育に追加して安全衛生責任者教育を実施することとされています。

当支部では、事業者に代わり下記のとおり教育を実施しますので、該当される労働者の方に受講させていただきますようご案内いたします。

<table>
<tr><th></th><th colspan="3">職　　長</th><th colspan="3">職長・安全衛生責任者</th></tr>
<tr><td>日　時</td><td colspan="3">2025年8月26日 9:00～17:20
8月27日 8:30～15:30</td><td colspan="3">2025年 8月26日 9:00 ～ 17:20
8月27日 8:30 ～ 17:50</td></tr>
<tr><td>会　場</td><td colspan="6">越前市労働福祉会館 3階ホール 越前市中央２－５－１　℡ 0778-22-6041</td></tr>
<tr><td>受講対象者</td><td colspan="3">建設業、製造業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業であって、新たに職長等（労働者を直接指導又は監督する職務）に就くこととなったもの</td><td colspan="3">建設業、製造業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業であって、新たに職長（労働者に直接指導又は監督する職務）・安全衛生責任者（関係請負人に連絡・調整・管理する）に就くこととなったもの</td></tr>
<tr><td rowspan="5">受講料及びテキスト代
消費税 10%対象</td><td colspan="2">受 講 料
（ 内消費税 ）</td><td>１７，６００円
（1,600 円）</td><td colspan="2">受 講 料
（ 内消費税 ）</td><td>１８，７００円
（1,700 円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">テキスト代
（ 内消費税 ）</td><td>８８０円
（80 円）</td><td colspan="2">テキスト代
（ 内消費税 ）</td><td>１，６５０円
（150 円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">合 計
（ 内消費税 ）</td><td>非会員</td><td>18，480円
(1,680 円)</td><td rowspan="2">合 計
（ 内消費税 ）</td><td>非会員</td><td>20，350円
(1,850 円)</td></tr>
<tr><td>会 員</td><td>16，480円
(1,498 円)</td><td>会 員</td><td>18，350円
(1,668 円)</td></tr>
<tr><td colspan="6">※当協会の会員については、受講料のうち 2,000 円を補助しています。</td></tr>
<tr><td>受講手続</td><td colspan="6">(1) 裏面の受講申込書に記入し、受講料を添えてお申込み下さい。日本国籍を有していない方は、氏名を確認できる書面(在留カード等)の提示又は写しを提出して下さい。
(2) FAXによる申込みの場合は受講票・請求書を郵送しますので、受講日の２週間前までに受講料を指定口座にお振り込みください。(振込手数料は、振込者負担でお願いします。)</td></tr>
<tr><td>申込先</td><td colspan="3">(公社)福井県労働基準協会南越支部
〒915－0814 越前市中央２－５－１
登録番号 T5-2100-0500-0036</td><td colspan="3">TEL ： 0778－22－6041
FAX ： 0778－22－1406</td></tr>
<tr><td>振込口座</td><td colspan="6">福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441
名義 ： シャ)フクイケンロウドウキジュンキョウカイナンエツシブ</td></tr>
<tr><td>留意事項</td><td colspan="6">(1) 納入された受講料は、原則欠講されても返還しません。但し、受講日の５営業日前迄に連絡頂いた場合は、振込手数料を差引いて返金いたします。やむを得ず受講できない場合は前日までに連絡いただき、他の人がかわって受講されても差し支えありません。
(2) 越前市労働福祉会館には駐車場がありませんので、越前市中央公園前駐車場【無料・徒歩5分】を利用してください。
(3) 講習を履修された方に「修了証」を交付しますので印鑑をお持ちください。
(4) 当協会交付の他の特別教育修了証をお持ちの方は、今回の講習とともに一枚に統合した修了証を交付します。申込書の「修了証の統合について」の欄をご記入いただき、現在お持ちの修了証の原本を講習日に提出してください。
(5) 旧姓氏名・通称名が確認できる公的書類の添付がある場合のみ「修了証」の氏名欄に通称名等を併記致します。</td></tr>
</table>

受講票は郵送いたします
職長・安全衛生責任者教育受講申込書

注意事項

1．受付は、**講習開始時刻10分前**までにすませてください。
2．法定の講習時間のため**遅刻は認められません。**
3．申込書に書かれた氏名、生年月日、住所に基づいて修了証を作成しますので
　略字を用いず楷書で正確に記入してください。
4．旧姓使用の氏名又は通称名の併記を希望の方は該当欄に記入してください。
　その場合、確認できる**公的書類が必要**です。
5．越前市労働福祉会館には駐車場がありませんので、越前市中央公園前駐車場
　【無料・徒歩5分】を利用してください。

持ち物　★ 受講票 ・ 筆記用具 ・ 印鑑 ・ 既にお持ちの修了証

※受講番号

2201・2202　334021

選択の講習に○印	講習日時	講習会場
1 職長	2025年 8月 26日 9:00～17:20 2025年 8月 27日 8:30～15:30	**越前市労働福祉会館** 越前市中央2-5-1 TEL 0778-22-6041
2 職長・安全衛生責任者	2025年 8月 26日 9:00～17:20 2025年 8月 27日 8:30～17:50	

事業場名		担当者氏名	労働者数　名
所在地	〒	TEL	
		FAX	

受講者氏名	併記希望の氏名又は通称名	生年月日
ふりがな		昭和・平成 年　月　日

住所
〒

加入支部	福井・南越・嶺南・奥越・加入無し	区分	職長	職長・安全衛生責任者教育
		会員	16,480円	18,350円
		非会員	18,480円	20,350円

会員加入について	1.希望有り 2.希望無し 3.検討したい	受講料振込先	福井銀行　武生西支店　普通預金　００９９４４１ 口座名：シャ）フクイケンロウドウキジュンキョウカイナンエツシブ

年　月　日　上記のとおり申し込みます。

修了証の統合

これまでに福井県労働基準協会（福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部）で特別教育等を受講され、修了証をお持ちの方は、本講習と統合した１枚の統合修了証を交付します。
（注）安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます。

1．下欄にお持ちの**福井県労働基準協会交付の修了証に○印**を付けてください。
2．お持ちの**修了証は、講習日に必ず提出してください。**その**修了証と引換えに統合修了証を交付**します。
3．**修了証を紛失している場合は×印**を付けてください。
4．**氏名を変更し、書替をしていない場合**は、**戸籍抄本（原本）**などを**添付**してください。**【旧氏名＿＿＿＿＿＿＿＿】**

＊お持ちの修了証に○印を付けて下さい（×印の場合、当協会において修了証を交付している事実が確認できないときは統合できません。）

	アーク溶接等業務特別教育		動力プレスの金型取付、取外し特別教育
	小型車両系建設機械運転特別教育		廃棄物焼却施設業務特別教育
	低圧電気取扱業務特別教育		職長・安全衛生責任者教育
	特定粉じん作業特別教育		職長教育
	研削といし取替業務特別教育		KY活動リーダー研修
	クレーン(5t 未満)運転業務特別教育		フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
	産業用ロボット教示等特別教育		テールゲートリフター操作業務に係る特別教育
	(建)職長・安全衛生責任者能力向上教育		

※本申込書による個人情報は、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。

申込先　福井県労働基準協会南越支部　ファックス：0778－22－1406